

入所までの流れ

入所申込

申込の受付

優先順位の
決定

訪問面接

入所検討
委員会

入所者の
決定

●入所の対象となる方

要介護3～5と認定されている方で、常時介護を必要とし、在宅での介護が困難な方が対象となります。

●特例入所

要介護1または2の方であっても、特例入所のいずれかの要件に該当し、居宅での日常生活が困難であると認められる場合はお申し込みができます。

●入所の申込方法＊

必要な書類（前ページ参照）を、直接特別養護老人ホームやすらぎの園に提出して下さい。

＊入所時のケアプランにも反映しますので、出来るだけ詳細な情報を御記入頂けますようお願い致します。

●申込の受付

施設の入所申込者名簿に記載されます。入所申込兼調査票をご提出頂いた後に、他施設の入所が決まった、心身状態・介護度区分が変化したなど、申込兼調査票の記載内容に大きな変更が生じた場合は、お電話でご連絡ください。

●優先順位の決定

東京都の「介護老人福祉施設入所指針」に基づいた小平市特別養護老人ホーム入所指針に沿って、優先順位を検討していきます。

●訪問面接

優先順位が高い方を対象に、面接の連絡をさせていただきます。日程調整をさせていただきます、ご自宅（又は施設）へ面接に伺います。面接では身体状況・精神状況や介護の状況等をお聞きいたします。

●入所検討委員会

入所決定に係る事務を適正に処理するために各施設で設置する合議制の委員会です。申込書兼調査書を元に、「入所選考者名簿」を作成します。

●入所者の決定

「入所選考者名簿」をもとに、申込者の経緯、現状等と入所状況双方を勘案し施設長が入所の決定を行ないます。居室の準備が整い次第入所となります。

2021年2月1日